

重要事項説明書

1. 事業所の概要

提供できる事業の種類と地域

名称	地域ケアセンター東陽館 小規模多機能ホーム
所在地	〒992-0051 米沢市城北1丁目2-5
介護保険指定番号	0690400064
事業の種類	小規模多機能型居宅介護事業 介護予防小規模多機能型居宅介護事業
事業を提供する通常の実施地域	米沢市において、事業所より15km以内の地域

2. 事業の目的と運営方針

本事業所は、利用者が居宅での生活において必要とする能力を維持し、自立した日常生活を営むことができるよう、事業所を拠点として、通所サービス、宿泊サービス、訪問サービスを受けながら、利用者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、利用者の家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とします。また、本事業所は、常に良好な環境の下、利用者的人間性を尊重し、家庭的な明るい雰囲気を有し、利用者が安心して利用できるための運営を行います。

(1) 職員体制

職種	人数	業務内容
管理者	1名	施設管理、サービス提供責任者
計画作成担当者	1名以上	利用者の介護、居宅サービス計画の作成
看護師	1名以上	利用者の健康管理、機能訓練等
介護職員	9名以上	利用者の介護、日常生活の世話、送迎、訪問

(2) 設備の概要

定員	登録者29名、通所15名、宿泊7名	静養室	1室(ベッド付)
食堂・リビング	1室 47.9m ²	寝室	個室4室他3床
浴室・脱衣室・洗濯室	個人用浴槽・全自動洗濯機	送迎車	車椅子用ワゴン車他
洗面室・汚物室	各1カ所	トイレ	3カ所

(3) 営業時間

営業日	365日
営業時間	通所サービス 午前9時30分～午後4時30分 訪問サービス 必要に応じて随時(24時間) 宿泊サービス 午後4時30分～午前9時30分

3. 事業の内容

(1) 通所サービス(送迎、介護、入浴、レクリエーション、機能訓練、給食等)

「送迎」は、普通車両及び車椅子用車両等を使用し、可能な限り自宅玄関まで行います。

「介護」は、通所利用中の身体介護及びコミュニケーション技術を主とした認知症対応の専門ケアを実施します。

「入浴」は、施設内で、一般入浴と介護浴(機械浴)を実施します。

「レクリエーション」は、ゲーム、手芸、音楽、料理(おやつ等)、手足頭の体操等を主として行い、また、季節に合わせたバスハイキングや行事を実施します。

「機能訓練」は、個別又はグループによる歩行訓練、手指足の訓練等、機能維持を図るメニューを実施します。

「給食」は、季節を考慮し、真空調理システムによる栄養、衛生、食感面、個別対応に優れた食事を提供します。

(2) 宿泊サービス(送迎、給食、介護、入浴等)

「介護」は、宿泊中における身体上の介護及び認知症対応ケアを行います。

「入浴」は、原則として通所利用中(午前又は午後)となっておりますが、宿泊利用者が夜間において必要が生じたときに実施します。

(3) 訪問サービス(介護、生活支援等)

「介護」は、ご利用者の自宅において、身体上必要な介護及び認知症対応ケアを行います。

「生活支援」は、ご利用者の自宅において、家事(掃除、洗濯、炊事等)や買物、通院等、介護以外の日常生活上の世話を行います。

(4) 健康管理

健康状態把握のため、上記各サービス利用時に血圧、体温、脈拍を測定します。

(5) 生活相談

ご利用者が上記各サービスを利用するに当たって、又は日常生活上でお困りのこと等について、相談を受けた場合、担当相談員が対応します。

(6) 家族介護教室

「家族介護教室」は、主としてご利用者の家族を対象に介護の知識と実技に関する研修会(教室)を開きます。

4. 利用料金

(1) 利用料金表は、別紙の通りです。

(2) 支払方法

月末締めとし、請求書により指定期日まで、現金又は銀行口座振込みとなります。

5. 相談、苦情等の窓口

(1) 相談・苦情受付担当

苦情解決責任者 代表取締役 兵庫 等

苦情受付担当者 管理者 戸松 紀子 電話 0238-37-8181

(2) 当事業所以外に、市町村相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

米沢市役所 健康福祉部 高齢福祉課 電話 0238-22-5111

6. 緊急時の対応

(1) 急な健康上の理由によるサービス内容の変更

- ① 風邪、病気の際は、当初のサービス内容を変更する場合があります。
- ② 当日の健康チェック(体温、血圧、脈拍、心音、顔色等)の結果、体調が悪い場合、当初のサービス内容を変更することがあります。
- ③ サービス提供中に急な容態の変化があった場合は、主治医(医療機関)、救急隊、家族等へ連絡し、適切な対応を致します。

7. 協力医療機関

当事業所では、利用者の緊急時の対応及び日常における健康管理に関する指導助言を行うために、次の協力医療機関を定めております。

協力医療機関

住 所 米沢市相生町 6-36

名 称 米沢市立病院

住 所 米沢市福田町 2 丁目 1-55

名 称 三友堂病院

住 所 米沢市中央 7 丁目 1-30

名 称 かつみ内科クリニック

8. 協力歯科医院

当事業所では、利用者の口腔衛生、口腔ケアに関する指導、助言等を行うために、次の協力歯科医院を定めております。

協力歯科医院

住 所 米沢市丸の内 1 丁目 1-81

名 称 鈴木歯科医院

9. 利用に当たっての留意事項

- ① 所定の場所以外での喫煙は、禁止させて頂きます。
- ② 従事者や他の利用者へ迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、物販等の営業活動についても禁止させて頂きます。
- ③ 事業所及び従事者へのお心遣いについては、一切お断り致します。

本事業について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者 地域ケアセンター東陽館小規模多機能ホーム _____

令和 年 月 日

利 用 者 住 所 _____

氏 名 _____

利用者の家族等 住 所 _____

氏 名 _____

(続柄 _____)